

業 務 設 計 書 (仕 様 書)

事 業 年 度	令和 7～17 年度【債務負担行為】		
業 務 名	美里町立南郷病院 LED照明設備賃貸借業務		設 計 書
業 務 場 所	遠田郡美里町木間塚字原田 5 番地		
履 行 期 間	令和	年	月 日 ～ 令和 18 年 3 月 31 日

業 務 概 要	
別記「仕様書」のとおり	

委 託 費			
一金	円	業 務 価 格	円
		消費税及び地方消費税に相当する額	円

実 施 理 由 又 は 変 更 理 由	
本業務は、美里町立南郷病院のLED照明設備賃貸借業務を行うものである。	

実 施 方 法 そ の 他	

設 計 内 訳 書

業務名	美里町立南郷病院 LED照明設備賃貸借業務					事業区分 事業区分	
	事業区分・工種・種別・細別	規 格	単位	数量	単価	金額	摘 要
1	照明器具費		式	1.00			
2	照明設置費		式	1.00			
3	維持管理費		式	1.00			
4	その他経費		式	1.00			
	計						①
	月額リース料						②=①×リース料率
	年額リース料						③=②×12か月
	リース料合計（10年間）						③×10年
	消費税額及び地方消費税に相当する額						
	業務費計						

仕 様 書

1. 本件業務の内容及び範囲に関する事項

(1) 業務の内容

別紙「美里町立南郷病院LED照明設備賃貸借業務特記仕様書」のとおりとする。

2. 契約金額の支払期日、支払方法等に関する事項

(1) 契約金額の支払内訳

別表「支払内訳書」のとおりとする。

(2) 契約金額の支払

- ① 受注者は、(1)の履行月経過後、遅滞なく業務報告書を発注者に提出しなければならない。
- ② 受注者は、業務報告書の提出後、発注者の定める手続きに従い支払を請求するものとする。
- ③ 発注者は、前項の支払請求があったときは、請求書を受理した日から起算して、30日以内に支払わなければならない。
- ④ 発注者が前項に規定する代金の支払を怠ったときは、支払期日の翌日から完済に至るまで、履行期日時における政府契約の支払遅延防止法等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき、財務大臣が銀行の一般貸付利率を勘案して決定する率（履行期日時点における率とする。以下「支払遅延防止法の率」という。）で計算した遅延利息を受注者に支払う。
- ⑤ 前項の規定により計算した遅延利息の額が百円未満であるときは、遅延利息を支払うことを要せず、その額に百円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

(3) 消費税及び地方消費税の算定

- ① 消費税額及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の額は、別表「支払内訳書」のとおりとする。
- ② 法令の改正により、消費税等の税率に変更があった場合には、変更後の税率に従って消費税等の額を算定するものとする。この場合において、1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り捨てるものとする。

3. 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱い及び個人情報の漏えいに関しては、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守するものとする。

4. 災害時等における緊急対応計画に関する事項

発注者、受注者協議して定める。

5. その他の事項

本契約及び仕様書等に定めのない事項については、必要に応じて発注者、受注者協議して定める。

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和8年4月	円	円	円	
令和8年5月	円	円	円	
令和8年6月	円	円	円	
令和8年7月	円	円	円	
令和8年8月	円	円	円	
令和8年9月	円	円	円	
令和8年10月	円	円	円	
令和8年11月	円	円	円	
令和8年12月	円	円	円	
令和9年1月	円	円	円	
令和9年2月	円	円	円	
令和9年3月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和9年4月	円	円	円	
令和9年5月	円	円	円	
令和9年6月	円	円	円	
令和9年7月	円	円	円	
令和9年8月	円	円	円	
令和9年9月	円	円	円	
令和9年10月	円	円	円	
令和9年11月	円	円	円	
令和9年12月	円	円	円	
令和10年1月	円	円	円	
令和10年2月	円	円	円	
令和10年3月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１０年４月	円	円	円	
令和１０年５月	円	円	円	
令和１０年６月	円	円	円	
令和１０年７月	円	円	円	
令和１０年８月	円	円	円	
令和１０年９月	円	円	円	
令和１０年１０月	円	円	円	
令和１０年１１月	円	円	円	
令和１０年１２月	円	円	円	
令和１１年１月	円	円	円	
令和１１年２月	円	円	円	
令和１１年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１１年４月	円	円	円	
令和１１年５月	円	円	円	
令和１１年６月	円	円	円	
令和１１年７月	円	円	円	
令和１１年８月	円	円	円	
令和１１年９月	円	円	円	
令和１１年１０月	円	円	円	
令和１１年１１月	円	円	円	
令和１１年１２月	円	円	円	
令和１２年１月	円	円	円	
令和１２年２月	円	円	円	
令和１２年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１２年４月	円	円	円	
令和１２年５月	円	円	円	
令和１２年６月	円	円	円	
令和１２年７月	円	円	円	
令和１２年８月	円	円	円	
令和１２年９月	円	円	円	
令和１２年１０月	円	円	円	
令和１２年１１月	円	円	円	
令和１２年１２月	円	円	円	
令和１３年１月	円	円	円	
令和１３年２月	円	円	円	
令和１３年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１３年４月	円	円	円	
令和１３年５月	円	円	円	
令和１３年６月	円	円	円	
令和１３年７月	円	円	円	
令和１３年８月	円	円	円	
令和１３年９月	円	円	円	
令和１３年１０月	円	円	円	
令和１３年１１月	円	円	円	
令和１３年１２月	円	円	円	
令和１４年１月	円	円	円	
令和１４年２月	円	円	円	
令和１４年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１４年４月	円	円	円	
令和１４年５月	円	円	円	
令和１４年６月	円	円	円	
令和１４年７月	円	円	円	
令和１４年８月	円	円	円	
令和１４年９月	円	円	円	
令和１４年１０月	円	円	円	
令和１４年１１月	円	円	円	
令和１４年１２月	円	円	円	
令和１５年１月	円	円	円	
令和１５年２月	円	円	円	
令和１５年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１５年４月	円	円	円	
令和１５年５月	円	円	円	
令和１５年６月	円	円	円	
令和１５年７月	円	円	円	
令和１５年８月	円	円	円	
令和１５年９月	円	円	円	
令和１５年１０月	円	円	円	
令和１５年１１月	円	円	円	
令和１５年１２月	円	円	円	
令和１６年１月	円	円	円	
令和１６年２月	円	円	円	
令和１６年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１６年４月	円	円	円	
令和１６年５月	円	円	円	
令和１６年６月	円	円	円	
令和１６年７月	円	円	円	
令和１６年８月	円	円	円	
令和１６年９月	円	円	円	
令和１６年１０月	円	円	円	
令和１６年１１月	円	円	円	
令和１６年１２月	円	円	円	
令和１７年１月	円	円	円	
令和１７年２月	円	円	円	
令和１７年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別 表

支 払 内 訳 書

(単位：円)

履 行 月	金 額	消費税及び 地方消費税	計	備 考
令和１７年４月	円	円	円	
令和１７年５月	円	円	円	
令和１７年６月	円	円	円	
令和１７年７月	円	円	円	
令和１７年８月	円	円	円	
令和１７年９月	円	円	円	
令和１７年１０月	円	円	円	
令和１７年１１月	円	円	円	
令和１７年１２月	円	円	円	
令和１８年１月	円	円	円	
令和１８年２月	円	円	円	
令和１８年３月	円	円	円	
合 計	円	円	円	

美里町立南郷病院LED照明設備賃貸借業務特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用範囲

本仕様書は、美里町(以下、「発注者」という。)が実施する「美里町立南郷病院LED照明設備賃貸借業務」(以下、「本業務」という。)に適用する。

第2条 目的

本業務では、民間企業のノウハウ等を活用して、対象施設の照明設備のうち、LED照明となっていない既存照明設備をLED照明へ更新することで、電気料金の削減、リース導入による初期投資費用の平準化、二酸化炭素排出量の削減を図り、美里町の脱炭素社会の実現に資することを目的とし実施するものである。

第3条 適用基準及び規格

本業務の実施に当たり、下記に示す関連する関係諸法令及び条例等を遵守しなければならない。

- (1) 電気用品安全法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 石綿障害予防規則
- (4) 大気汚染防止法
- (5) 電気設備に関する技術基準を定める省令
- (6) JIS C 8105-1:2013 照明器具-第1部:安全性要求事項通則
- (7) JIS C 8105-3:2011 照明器具-第3部:性能要求事項通則
- (8) JIS C 8153:2009 LED モジュール用制御装置－性能要求事項
- (9) JIS C 8155:2010 一般照明用 LED モジュール－性能要求事項
- (10) JIL 5006:2010 白色 LED 照明器具性能要求事項

第4条 疑義

本仕様書に定めのない事項、又は本仕様書について疑義が生じた場合は、その都度速やかに発注者と受注者で協議し、方針を決めるものとする。

第5条 配置技術者

受注者は、労働安全衛生法に基づく石綿作業主任者の資格を有する者を1名以上配置するものとする。配置に当たり兼任も可能とする。

第6条 提出書類

受注者は、契約締結後に以下の関係書類を遅滞なく発注者に提出し、承認を得なければならない。

- (1) 業務計画書
- (2) 作業工程表
- (3) 業務着手届
- (4) 配置技術者の資格証明書の写し
- (5) その他発注者が必要と認める書類

第7条 損害賠償

本業務を行うにあたり、第三者に迷惑を及ぼさないように努めるとともに、常に安全に留意するものとし、万一、本業務実施中に事故及び問題が発生した場合は、遅滞なくその状況を書面にて発注者に報告するとともに、対応について協議するものとする。

第8条 機密保持

受注者は、本業務により知り得た情報等一切の事項を、いかなる場合も他の者に漏らしてはならない。また、成果品(本業務の履行過程で得られた記録等を含む)を第三者に閲覧させ、複製させ、又は譲渡してはならない。

第9条 貸与資料

- 1 発注者は、本業務において必要と認める資料を受注者に貸与するものとする。受注者は、その保管及び取り扱いについては、亡失、汚損、破損等のないよう万全の注意を払うものとし、使用後速やかに返却するものとする。
- 2 資料の借用について受注者は、その都度発注者に対して借用書を提出するものとする。
- 3 発注者が貸与する資料に関して、受注者は、第三者に情報が漏れることの無いよう取扱いと保管に留意し、本業務の目的以外に使用しないこと。また、本業務上必要であっても発注者の承諾無くして複写してはならない。

第10条 対象施設及び履行期間

- 1 対象施設:美里町立南郷病院(宮城県遠田郡美里町木間塚字原田5)
- 2 本業務の履行期間は次に示すとおりとする。
 - (1) 施工期間:契約締結の日から令和8年3月31日まで
 - (2) リース期間:令和8年4月1日から令和18年3月31日まで

第2章 業務内容

第11条 業務概要

受注者は、発注者と LED 照明更新における賃貸借業務契約を締結し、賃貸借業務 (LED 照明への一括更新工事を含む) 及び維持管理を行う。

第12条 照明仕様

1 一般事項

- (1) 品質マネジメントシステム ISO9001、環境マネジメントシステム ISO14001 を取得した工場にて製造された製品であること。
- (2) ショップオリジナル製品、中古品、事故品、展示品、新古品、レンタル品等については認めない。
- (3) 契約時点で製品化されており、かつ製造・販売が継続中であること。
- (4) LED チップまたは LED パッケージが他者の知的財産権を侵害していないこと。
- (5) 製造者が確認できる出荷証明書の写しを提出すること。
- (6) 発注者の要望に応じ、点灯パターン(照明制御)の変更に対応可能であること。

2 製品仕様

- (1) 一般照明は一体型 LED ベースライト(ライトバーにて交換可能)タイプを基本とする。
- (2) 定格電力:100～242V
- (3) 設計寿命:40,000 時間以上(光束維持率 85%)
- (4) 演色性:Ra83 以上
- (5) 器具タイプや出力、プル SW 付等は既設器具を考慮し、同等以上とすること。
- (6) 天井改修を伴う器具の再配置は行わない。器具寸法は既設サイズを考慮すること。
- (7) 埋込型スクエア型器具は LED ユニットが交換可能なタイプとする。
- (8) 高天井用器具は LED 内蔵・電源ユニット内蔵とすること。
- (9) 高天井用器具は万が一取り付け部分が緩んだ場合にも、落下することがないよう落下防止構造を有すること。
- (10) 高天井用器具は必要に応じて下面ガード、側面ガード、拡散パネルが後付け、取り外し可能な構造とする。
- (11) 下面カバー(パネル)は割れにくい構造・材質とすること。

3 その他仕様

その他、本業務では次の仕様を満たすこと。

- (1) 照明器具は屋内・屋外全て更新(一部を除く)し、リース対象とすること。
- (2) 誘導灯及び非常灯は対象としない。
- (3) 既に LED 化されている照明器具も含めて更新し、リースの対象とすること。
- (4) 外灯はポールの劣化が進行しているため、ポールごと交換とする。安全上、ポールをそのまま活用することは認めない。
- (5) アスベスト調査及びその結果に伴う対策費用は受注者負担の対応とする。
- (6) LED 化した場合の電気使用量の削減効果を試算すること。

第13条 工事仕様

- 1 安全及び耐久性を確保するため、管球交換等、既存照明器具を再利用する工事は認めない。安定器等を含めた器具全てを取り外して新しく LED 照明を設置すること。
- 2 取り外した照明器具は、現行法に基づき、受注者が責任をもって処分すること。
- 3 工事に係る瑕疵については、契約に基づき、受注者の責任とする。
- 4 必要に応じて、発注者の立ち合いを受けること。
- 5 対象施設への照明導入完了後、速やかに完了報告書及び設置箇所図を発注者に提出すること。

第14条 LED 照明リース仕様

- 1 リース契約期間中、照明が正常な状態で使用できるよう管理すること。
- 2 点検・補修等について、適切かつ迅速な対応が可能な体制を整えること。
- 3 LED 照明の不具合を発見、又は連絡を受けたときには、原則として 3 営業日以内に状況を確認すること。また、確認の結果、交換や補修等の工事が必要となった場合は、速やかに実施すること。
- 4 LED 照明の不具合が、故意又は過失による損害、暴動による損害、原子力による損害、地震・噴火による被害など、不可抗力によるもの以外の場合は、受注者の責任において補修を行うものとする。詳細については、リース会社が加入している動産総合保険等の適用範囲に基づき、発注者と協議のうえ対応する。
- 5 償却資産税納付義務の免除
本業務はリース期間満了後の譲渡を付した「譲渡条件付きリース」であるため、受注者には、各施設の設備に関して償却資産税の納付義務はないものとする。

第15条 数量一覧

- 1 本業務にて導入する LED 照明の対象施設等については、別紙「器具一覧表」のとおりとする。
- 2 なお、器具一覧表は本業務発注のために実施した簡易調査結果を整理したものである。あくまで参考として使用し、実態とは多少誤差があることについて留意すること。

第16条 打合せ協議

本業務を適切かつ円滑に実施するため、発注者及び受注者は、常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてその都度受注者が書面(打合せ記録簿)に記録し、相互に確認しなければならない。

別紙:器具一覧表

No.	場所	形式等	数量	単位	備考
	【1階】	【1階】			
1	ポーチ	ダウンライトΦ150	15	台	
2	風除室	埋込スクエア□450	2	台	
3	玄関	シーリングライト	2	台	
4	診察室(外科)	埋込40形1灯用	2	台	
5	診察室(外科)	埋込40形2灯用	4	台	
6	外科中待合	埋込40形2灯用	2	台	
7	外科受付	埋込40形1灯用	1	台	
8	処置室(外科)	埋込40形1灯用	1	台	
9	処置室(外科)	埋込40形2灯用	4	台	
10	救急処置室	埋込40形2灯用	6	台	
11	内科・小児科待合診察室	埋込40形2灯用	14	台	
12	内科・小児科待合診察室	埋込40形2灯用	17	台	
13	内視鏡・超音波室	ダウンライトΦ100	3	台	
14	内視鏡・超音波室	ダウンライトΦ100	4	台	
15	内視鏡・超音波室	調光LED電球	4	個	
16	内視鏡・超音波室	特注リニューアルプレート	7	枚	
17	内視鏡・超音波室	埋込40形2灯用	3	台	
18	男女兼用トイレ	埋込40形1灯用	1	台	
19	男女兼用トイレ	20形ポーチ灯	1	台	
20	XTV室	LEDキッチン手元灯	1	台	
21	XTV室トイレ	ダウンライトΦ150	1	台	
22	放射線検査室	埋込40形1灯用	5	台	
23	レントゲン室	埋込40形1灯用	2	台	
24	パイピングルーム	トラフ40形1灯用	1	台	
25	生理検査室	埋込40形2灯用	3	台	
26	リネン処置室	直付40形2灯用	2	台	
27	職員男子トイレ	20形ポーチ灯	1	台	
28	職員男子トイレ	埋込40形1灯用	1	台	
29	職員女子トイレ	20形ポーチ灯	1	台	
30	職員女子トイレ	埋込40形1灯用	1	台	
31	職員休憩室・更衣室	シーリングライト	1	台	
32	職員休憩室・更衣室	埋込スクエア□600	1	台	
33	職員休憩室・更衣室	化粧リニューアルプレート	1	枚	
34	職員休憩室・更衣室	LEDキッチン手元灯	1	台	
35	医師当直室	シーリングライト	1	台	
36	医師当直室	LEDキッチン手元灯	1	台	
37	医師当直室	埋込スクエア□600	1	台	
38	医師当直室	化粧リニューアルプレート	1	枚	
39	栄養科 事務所	埋込スクエア□600	2	台	
40	栄養科 事務所	化粧リニューアルプレート	2	枚	
41	看護科長室	埋込40形2灯用	4	台	
42	医局	20形ポーチ灯	1	台	
43	カウンセリング	埋込40形2灯用	1	台	
44	副院長室	埋込スクエア□600	1	台	
45	副院長室	特注リニューアルプレート	1	枚	
46	渡り廊下	埋込40形1灯用	2	台	
47	当直室	シーリングライト	1	台	
48	当直室	LEDキッチン手元灯	1	台	
49	当直室	ダウンライトΦ150	2	台	
50	当直室	リニューアルプレート	2	枚	
51	院長室	埋込スクエア□600	2	台	
52	院長室	特注リニューアルプレート	2	枚	
53	薬局カウンター	トラフ20形1灯用	4	台	
54	事務室	シームレスランプ	1	台	
55	事務室	電線ケーブル	1	台	
56	事務室	延長ケーブル	1	台	
57	事務室	ストラップ	1	台	

No.	場所	形式等	数量	単位	備考
58	事務室	傾斜取付具	1	個	
59	事務室	トラフ20形1灯用	3	台	
60	待合ホール(間接照明)	トラフ40形1灯用	30	台	
61	待合ホール(間接照明)	ダウンライトΦ150	12	台	
62	中庭	庭園灯	4	台	
63	自販機コーナー	埋込40形1灯用	2	台	
64	旧電話室	ダウンライトΦ150	1	台	
65	倉庫	トラフ40形1灯用	2	台	
66	西階段	階段灯40形	2	台	
67	西階段	埋込20形2灯用	1	台	
68	暗室	トラフ20形1灯用	1	台	
69	西側廊下	直付40形1灯用	3	台	
70	男子トイレ	20形ポーチ灯	1	台	
71	男子トイレ	埋込20形1灯用	1	台	
72	女子トイレ	20形ポーチ灯	1	台	
73	女子トイレ	埋込20形1灯用	1	台	
74	検査室	埋込40形2灯用	16	台	
75	検査室前廊下	ダウンライトΦ150	4	台	
76	看護婦休憩室	直付40形2灯用	2	台	
77	看護婦休憩室	埋込スクエア□600	1	台	
78	看護婦休憩室	化粧リニューアルプレート	1	枚	
79	看護婦休憩室	20形ポーチ灯	1	台	
80	看護婦休憩室	LEDキッチン手元灯	1	台	
81	看護科長室前廊下	埋込スクエア□600	2	台	
82	看護科長室前廊下	化粧リニューアルプレート	2	枚	
83	看護科長室前廊下	埋込40形1灯用	7	台	
84	ELV機械室	階段灯40形	1	台	
85	ELV機械室	トラフ40形1灯用	1	台	
86	東階段	階段灯40形	1	台	
87	東階段	埋込20形2灯用	1	台	
88	待合ホール	トラフ40形1灯用	16	台	
89	待合ホール	ダウンライトΦ150	8	台	
90	会計受付前廊下	ダウンライトΦ150	10	台	
91	会計受付前廊下	埋込40形1灯用	24	台	
92	外灯	外灯	2	台	
93	外灯	外灯	2	台	
	【2階】	【2階】			
94	201号室	直付下面開放40形2灯用	1	台	
95	202号室	直付下面開放40形2灯用	1	台	
96	207号室	直付下面開放40形2灯用	1	台	
97	208号室	直付下面開放40形2灯用	1	台	
98	食堂兼デイルーム	埋込スクエア□600	6	台	
99	食堂兼デイルーム	特注リニューアルプレート	6	枚	
100	210号室	直付下面開放40形2灯用	1	台	
101	211号室	直付下面開放40形2灯用	1	台	
102	212号室	直付下面開放40形2灯用	2	台	
103	倉庫	直付40形1灯用	2	台	
104	一般浴室・脱衣室	軒下シーリング250Φ	3	台	
105	一般浴室・脱衣室	シーリングライト	1	台	
106	一般浴室・脱衣室	LEDキッチン手元灯	2	台	
107	特別浴室	軒下シーリング250Φ	8	台	
108	リネン室	直付40形1灯用	3	台	
109	213号室	直付40形1灯用	1	台	
110	213号室	ダウンライトΦ150	1	台	
111	215号室	直付40形1灯用	1	台	
112	215号室	ダウンライトΦ150	1	台	
113	216号室	直付40形1灯用	1	台	
114	216号室	ダウンライトΦ150	1	台	

No.	場所	形式等	数量	単位	備考
115	ロッカー室①	埋込20形2灯用	1	台	
116	トイレ前通路	埋込20形2灯用	3	台	
117	ロッカー室②	埋込20形2灯用	1	台	
118	トイレ①	ダウンライトΦ150	1	台	
119	シャワー室	軒下シーリング250Φ	1	台	
120	シャワー室	軒下シーリング250Φ	1	台	
121	トイレ②	ダウンライトΦ150	1	台	
122	手術室前通路	埋込スクエア□600	3	台	
123	手術室前通路	特注リニューアルプレート	3	枚	
124	手術室	埋込40形2灯用	12	台	
125	中央機材室	埋込40形2灯用	9	台	
126	汚物処理室	トラフ40形1灯用	1	台	
127	汚物処理室	直付40形1灯用	2	台	
128	男女職員用便所	埋込40形1灯用	7	台	
129	男女職員用便所	LEDキッチン手元灯	2	台	
130	看護師当直室	直付40形2灯用	2	台	
131	看護師当直室	ダウンライトΦ150	1	台	
132	看護師当直室	LEDキッチン手元灯	1	台	
133	ナースステーション	トラフ40形1灯用プルスイッチ付	2	台	
134	空調機械室	埋込40形2灯用	4	台	
135	ナースステーション横通路	埋込40形2灯用	5	台	
136	職員便所(男)	埋込20形2灯用	1	台	
137	職員便所(男)	LEDキッチン手元灯	1	台	
138	職員便所(女)	埋込20形2灯用	1	台	
139	職員便所(女)	LEDキッチン手元灯	1	台	
140	汚物庫	埋込20形2灯用	1	台	
141	リネン庫	直付40形1灯用	2	台	
142	洗面室	直付40形1灯用	2	台	
143	洗面室	LEDキッチン手元灯	4	台	
144	101号室	直付40形1灯用	1	台	
145	101号室	ダウンライトΦ150	1	台	
146	101号室	ダウンライトΦ150	1	台	
147	101号室	LEDキッチン手元灯	1	台	
148	102号室	直付40形1灯用	1	台	
149	102号室	ダウンライトΦ150	1	台	
150	102号室	LEDキッチン手元灯	1	台	
151	103号室	直付40形1灯用	1	台	
152	103号室	ダウンライトΦ150	1	台	
153	103号室	ダウンライトΦ150	1	台	
154	103号室	LEDキッチン手元灯	1	台	
155	105号室	直付40形1灯用	1	台	
156	105号室	ダウンライトΦ150	1	台	
157	105号室	ダウンライトΦ150	1	台	
158	105号室	LEDキッチン手元灯	1	台	
159	喫煙コーナー	埋込スクエア□600	1	台	
160	喫煙コーナー	化粧リニューアルプレート	1	枚	
161	面会コーナー	直付下面開放40形2灯用	6	台	
162	面会コーナー	化粧リニューアルプレート	6	枚	
163	廊下	埋込40形1灯用	90	台	
164	廊下	ダウンライトΦ150	2	台	
165	廊下	LEDキッチン手元灯	2	台	
166	廊下	ダウンライトΦ200	1	台	
167	廊下	特注リニューアルプレート	1	枚	
	【3階】	【3階】			
168	洗濯室	埋込40形2灯用	2	台	
169	ELV機械室	直付40形1灯用	2	台	
170	ELV機械室	20形ポーチ灯	1	台	
171	排風機室	直付40形1灯用	2	台	

No.	場所	形式等	数量	単位	備考
	【別棟】	【別棟】			
172	リハビリ室	直付40形2灯用	4	台	
173	水銀使用製品産業廃棄物保管倉庫	笠つきトラフ40形1灯用	4	台	
174	ボイラー室	笠つきトラフ40形1灯用	6	台	
175	消火ポンプ室	笠つきトラフ40形1灯用	1	台	
176	コンプレッサー室	笠つきトラフ40形1灯用	1	台	
177	酸素ボンベ室	笠つきトラフ40形1灯用	1	台	
178	車庫	笠つきトラフ40形1灯用	4	台	
179	書庫	笠つきトラフ40形1灯用	2	台	
180	休憩室	埋込40形2灯用	2	台	
181	感染症廃棄物保管場所	笠つきトラフ40形1灯用	1	台	
182	屋外ブラケット	20形ポーチ灯	2	台	